

第 3 7 5 回宮城県議会（定例会）追加提出予定議案一覧

I 予算外議案（6 件）

1 条例外議案（6 件）

（1） 議第 157 号議案

令和元年度宮城県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

令和元年度宮城県一般会計決算及び各特別会計決算について、
地方自治法の定めるところにより、監査委員の意見を付けて議
会の認定に付そうとするもの
所管 出納局

（2） 議第 158 号議案

令和元年度宮城県公営企業会計決算の認定について

令和元年度宮城県公営企業会計決算について、地方公営企業
法の定めるところにより、監査委員の意見を付けて議会の認定
に付そうとするもの
所管 企業局

○令和元年度宮城県公営企業会計決算

- 1 令和元年度宮城県水道用水供給事業会計決算
- 2 令和元年度宮城県工業用水道事業会計決算
- 3 令和元年度宮城県地域整備事業会計決算
- 4 令和元年度宮城県流域下水道事業会計決算

(3) 議第 159 号議案

令和元年度宮城県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和元年度宮城県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 企業局

○未処分利益剰余金 8,768,909,687 円

○処分方法

1 減債積立金として積立 4,442,104,898 円

2 資本金に組入 4,326,804,789 円

(4) 議第 160 号議案

令和元年度宮城県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和元年度宮城県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 企業局

○未処分利益剰余金 406,966,873 円

○処分方法

1 建設改良積立金として積立 341,543,158 円

2 資本金に組入 65,423,715 円

(5) 議第 161 号議案

令和元年度宮城県地域整備事業会計未処分利益剰余金の
処分について

令和元年度宮城県地域整備事業会計未処分利益剰余金の処分
について、地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決
を受けようとするもの
所管 企業局

○未処分利益剰余金 234,392,561 円

○処分方法 納付金として一般会計に納付

(6) 議第 162 号議案

令和元年度宮城県流域下水道事業会計未処分利益剰余金
の処分について

令和元年度宮城県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処
分について、地方公営企業法の定めるところにより、議会の議
決を受けようとするもの
所管 企業局

○未処分利益剰余金 955,861,473 円

○処分方法 減債積立金として積立

Ⅱ 報告（３件）

（１） 報告第 84 号

令和元年度宮城県水道用水供給事業会計継続費精算の報告について

令和元年度宮城県水道用水供給事業会計継続費の精算について、地方公営企業法施行令の定めるところにより、議会に報告するもの

（２） 報告第 85 号

令和元年度宮城県工業用水道事業会計継続費精算の報告について

令和元年度宮城県工業用水道事業会計継続費の精算について、地方公営企業法施行令の定めるところにより、議会に報告するもの

(3) 報告第 86 号

令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めるところにより、議会に報告するもの